

第2号様式(第10条関係)

令和 2年 4 月 22 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

大浜 一郎



令和元年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和元年度 政務活動費収支報告書

議員名 大浜 一郎

1 収入 政務活動費 1,800,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費	108,300	旅費 宿泊代
研修費	0	
広聴広報費	490,040	広報印刷代
要請陳情等活動費	18,340	旅費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
事務所費	0	
事務費	1,420	
人件費	0	
合計	618,100	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残余 1,181,900 円 /



国内線 eチケット(航空券)検索 eチケット(航空券)検索 → eチケット(航空券)一覧 → eチケット(航空券)詳細

eチケット(航空券)詳細 決済内容は以下のとおりです。

搭乗証明書を表示する場合は、画面下のボタンよりお進みください。

このページのご利用案内

決済日	決済区分
2018年5月16日(木)	新規購入

便情報

	搭乗日	便名	区間	クラス	利用運賃
区間1	5月17日(金)	RAC745	石垣⇒与那国	普通席	往復割引
区間2	5月18日(土)	RAC745	与那国⇒石垣	普通席	往復割引

eチケット(航空券)情報

お名前		年齢	航空券番号
OOHAMA ICHIROU 様		67歳	1311457555319
区間1	区間2		
使用済	交換発行済		

運賃情報

区間 1	往復割引	¥7,400
区間 2	往復割引	¥7,400
合計金額		¥14,800
お支払方法		クレジットカード

ご注意・ご案内

◆ご注意

表示の便情報は決済時点での情報となり、現在のご予約便や実際のご搭乗便と異なる場合があります。領収書は使用状況が「交換発行済」の場合は表示できません。詳細は、[こちら](#)をご参照ください。一部の航空券情報につきましては表示できない場合があります。詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

◆ご案内

搭乗証明書は使用状況が「使用済」の場合に表示できます。詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

搭乗証明書 (搭乗証明書について)

区間 5/17 RAC745 石垣-与那国

搭乗証明書を発行する

eチケット(航空券)一覧に戻る

上記eチケットの履歴を表示する



WEB bfa1c7b18d3fc86d8ec5c275ee7479ae  
2019年05月20日 14:31

**搭乗証明書**  
CERTIFICATE FOR BOARDING

1. お名前 NAME	OOHAMA ICHIROU 様 OOHAMA ICHIROU Mr./Ms.
2. 年月日 DATE	2019年5月17日 17MAY,2019
3. 便名 FLIGHT	RAC745便 RAC745
4. 区間 PORTION	石垣—与那国 ISHIGAKI — YONAGUNI

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。

This is to certify that undermentioned passenger was aboard the Japan Airlines flight as stated below.

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

No. 52382 1

領 収 書

(RECEIPT)

発行日 2019/05/17 18:58:02  
ISSUED

お名前 大浜 一郎 様  
NAME

*Ailand*  
HOTEL  
YONAGUNI

アイランドホテル与那国  
〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国4647-1  
tel 0980-87-2300 fax 0980-87-2304  
www.ailand-resort.co.jp

領収金額 ¥9,500  
BALANCE DUE

上記金額には消費税が含まれております  
INCLUDING TAX



請求明細書

(STATEMENT)

お名前 大浜 一郎 様  
NAME

*Ailand*  
HOTEL  
YONAGUNI

アイランドホテル与那国  
〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国4647-1  
tel 0980-87-2300 fax 0980-87-2304  
www.ailand-resort.co.jp

部屋番号 ROOM No.	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	宿泊人数 PERSON
304	2019/05/17	2019/05/18	2019/05/17	1

日付 DATE	摘 要 DESCRIPTION	単 価 PRICE	数 量 QTY	金 額 AMOUNT	お 支 払 BALANCE	備 考 REMARKS
2019/05/17	大人一泊朝食 クレジット	9,500 9,500	1 1	9,500	9,500	
CREDIT						

会社名  
FIRM

住 所  
ADDRESS

ご署名  
SIGNATURE

ご利用金額 TOTAL AMOUNT	ご入金金額 TOTAL BALANCE	ご請求金額 BALANCE DUE
9,500	9,500	0




上記金額には消費税が含まれております INCLUDING TAX

No. 52382 1

CC\_2 50

統一様式 - ⑧		視察調査報告書		
経費区分	調査研究費			
年月日	平成31年5月17日～18日			
場所	与那国			
相手方	与那国町長 町上地総務課長 被害者個人			
目的	5月13日の50年ぶりの大雨被害調査の為			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	5/17	18:30	与那国町役場	災害状況確認
	5月18日	10:00	与那国町全域	災害状況現場確認
内容	<p>突発的な大雨により、河川増水集落内の床と浸水等の現場と被害者への直接状況の聞き取り、役場の今後の対応を確認協議した。 与那国製糖工場の創業停止により約1,000トンのサウキビの工場が不能な事による農家への対応を確認した</p>			
成果及び所見	<p>河川整備の迅速対応、町全体の排水整備の再点検及び対応を県と共に進める必要がある。10年前の台風時も同様な事が起きていることから水害対策は万全を期さなければならず、県議会でも対応について討議すると同時に国への対応も強く要請していく</p>			
備考	午前中で現場確認を終えたので、便を変更した。(西銘恒三郎議員同行)			

充当割合: 政務活動のみ全額充当

<b>領 収 証</b>		№ 002154
大 浜 一 郎 様		
2019年10月21日		
金額	¥ 84,000.-	
但し、10月30日～11月2日の宿:白代客状 那覇～台之間の航空券代として		
※上記金額確に、領収致しました。		
	 <b>(株)東亜旅行社</b> 沖縄県知事登録旅行業第2-75号 全国旅行業協会 協賛会員 〒902-0067 沖縄県那覇市宇安里41番地 TEL. 098(885)8855 FAX. 098(887)6999	<b>担当者印</b> 

※首里城火災により 10月30日～11月1日期間変更



統一様式 - ⑧

視察調査報告書

経費区分	視察調査費			
年月日	2019年 10月31日(水) ~ 11月 1日(金)			
場所	台湾			
相手方	台湾港、台北市議会等			
目的	台湾視察(国際物流、企業支援、紙製ストロー工場視察等)			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	10月31日	11:55	台湾へ	CI 121便
		12:05	台北着	
	11月1日	17:20	台北発	CI 122便
		19:45	那覇着	
			※日程詳細は別紙	
内容	① 国際物流視察 ② 林口 新創園區視察 ③ 紙ストロー工場視察 ④ 台北市議会視察 ⑤ 台北国際貿易中心(MICE) 視察			
成果及び所見	【成果と所見】 高度に整備されたインフラ(国際港湾・鉄軌道・道路)及び国際貿易に携わる人材層の厚さ、オペレーション能力には感嘆した。さらに、中小企業による製造業が国際貿易においても有用に成長しており、競争力があると感じた。IT技術導入においても人材育成施設等が完備され、次世代への投資が着実にされていることは、大いに沖縄県も学ぶべきである。今後の沖縄振興政策において、国際的に連携していくのは台湾が一番適していると痛烈に感じた。			
備考				

# 沖縄県議会台湾視察 4 日間行程表 調査研究費

( CI 出発用 )

日 程	時 間	行 程	食 事
10/30 (水)	09:30 11:55 12:30 14:30 18:30	議会棟集合、バスにて那覇空港国際線ターミナルへ チャイナエアライン CI121 便ご利用 (約 1 時間 35 分) 桃園空港到着、入国手続き後、 エバーエア便と合流して視察へ (桃園空港～台北港約 40 分) 臺灣港務股份有限公司臺北港、台北港貨櫃碼頭股份有限公司 (国際物流関係、14:30～16:30) 康華大飯店(ホテル)チェックイン 「沖縄県人会」との懇親会	康華大飯店
10/31 (木)	09:00 10:00 13:30 15:30 17:30	ホテル内レストランにて朝食 (6:30～) ホテルより出発、移動約 45 分 林口新創園区 (アジア初の起業支援プラットフォーム) 視察、10:00～11:20 人気ある客家料理をご賞味ください 巫洲紙管公司 (紙製ストロ製造工場) 視察、13:30～14:30 台北市議会表敬訪問、15:30～16:30、台北市議会江志銘議員懇談、16:30～17:00 <del>外交部台湾日本関係協会主催懇親会 (中止)</del>	バイキング  大楊梅鵝莊
11/1 (金)	14:30 17:20 19:45	ホテル内レストランにて朝食 A 班:台北国際貿易中心南港展示館視察 (MICE 関係)      B 班:金寶山墓園 A 班:上引水産視察 (観光関係) A・B 班合流後、昼食 (12:30～13:20)、 専用車にて空港へ、(15:20 桃園空港着) チャイナエアライン CI122 便ご利用 (約 1 時間 25 分) 那覇空港到着、入国手続き後バスにて議会へ ～～～解散・お疲れ様でした～～～	バイキング  好記台菜  機内食

※10/30(水)の首里城火災により、日程を 1 日繰り上げて帰沖した。

琉中友好使節団に係る経費（予定）について

総 額：132,300円（1人あたり）

○個人負担経費 84,000円（政務活動費充当可能）

航空運賃（燃油サーチャージ含） 43,500円  
宿泊費（3泊） 40,500円

○連盟負担金 48,300円

食事（昼3～4、夕食3）、新幹線、現地費用（専用車、ガイド）等

※訪問先へのお土産も別途連盟予算より支出します。

※上記費用以外、別途共通経費（1万円）を徴収します。

※議員個人負担経費及び共通経費、海外旅行保険料については、  
10月分議員報酬より天引きいたしますので、予めご了承願います。

(チャイナエアライン利用時)

調査研究費

### 沖縄県議会台湾視察 4 日間行程表 (案)

日 程	時 間	行 程	食 事
10/30 (水)	10:00	那覇空港 国際線ターミナル集合 (※議会バスを利用する場合は、9時40分に議会棟正面玄関に集合)	
	11:55	チャイナエアライン 121 便にて台北へ (約1時間25分)	機内食
	12:30	入国手続き後、専用車にて視察へ (桃園空港～台北市内、約50分)	
	14:30	台北港視察 (国際物流関係) ホテルチェックイン 県人会及びボランティア受け入れ団体との意見交換及び懇親会	夕食
10/31 (木)		ホテル内レストランにて朝食 (6:30～)	バイキング
		林口スタートアップテラス (商業関係)	
		市内レストランにて昼食	昼食
		紙ストロー製造現場視察 (環境関係)	
		台北市議会表敬訪問 外交部亜東関係協会表敬訪問及び懇親会 (外交部主催)	夕食
11/1 (金)		ホテル内レストランにて朝食 (6:30～)	バイキング
		台湾新幹線にて台中市へ移動	
		街づくりの取り組み視察 (観光関係)	
		市内レストランにて昼食	昼食
		台中市議会表敬訪問 台湾新幹線にて台北市へ 中琉文化経済協会表敬訪問及び懇親会 (中琉協会主催)	夕食
11/2 (土)		ホテル内レストランにて朝食 (A班)	バイキング
		台北国際貿易センター他 MICE 施設視察 (観光関係)	
		上引水産視察 (観光関係)	
		(B班) 蘇啓誠前處長のお墓参り 昼食 (12:30/13:20)	昼食
	14:45	専用車にて空港へ (約40分、予定/14:45～15:25)	
	17:20	チャイナエアライン 122 便にて沖縄へ (飛行時間約1時間25分)	機内食
19:45	那覇空港到着 ～～～解散・お疲れ様でした～～～		

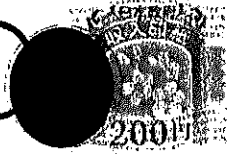


# 領収証

入金日  
平成21年11月14日

大浜 一郎 殿

\* 95,040-



但し、印刷代金として。

品名 考査印刷信

規格 A3 数量 540部

※上記の金額正に領収いたしました。

**大浜印刷**

代表者 大浜 透

T907-0014 沖縄県石垣市新栄町73-8

TEL: 0980-82-2162

FAX: 0980-83-4804

入金内訳

現金	
小切手	
内 / 残 /	
その他	

サイン

議員報告第1号 印刷代

# 領収証

入金日 2020年3月10日

大浜一郎 殿

\* ¥ 275,000 -

但し、印刷代金として。

品名 大浜一郎考動通信

規格 数冊

※上記の金額正に領収いたしました。

サイン

**大浜印刷**

代表者 大浜 遼

〒907-0014 沖縄県石垣市新栄町73-8  
TEL: 0980-82-2162  
FAX: 0980-83-4804

現金
小切手
内 / 残 /
その他

○大浜イチロー「考動通信」増刷

※議会事務局確認済みの既存発行の増刷分(8,000部)

A3サイズより拡大(サイズ変更で増刷)

# 領収書

2020年3月23日

大浜一郎 様

¥120,000

うち消費税( ¥ 10,909 )含む

但し 議会報告誌ポスティング(8,000件)費用として

上記正に領収いたしました

石垣市字白保239-1

島 仲 秀 幸

沖縄県議会議員

Khodo & Report Newsletter

# 大浜一郎考動通信

発行：沖縄県議会議員大浜一郎事務所

〒907-0004 沖縄県石垣市登野城69番地 2F ☎0980-83-1616 FAX0980-83-1626



## 沖縄県議会報告



沖縄県議会  
第2回定例会  
一般質問  
(2月25日)  
要旨報告

定例県議会において、一般質問を行った答弁の要旨を  
ご報告いたします。

1 平成最後の定例会に際して  
(1)今上陛下に対して県民を代表して感謝を表明する考  
えについて

【知事答弁】  
天皇皇后両陛下におかれましては、昨年3月に沖縄  
県への行幸啓を賜り、天皇陛下が皇太子として来沖さ  
れた際、魂魄の塔を訪れたということからに及ぶも  
のがあるということで、平和を祈る琉歌を詠まれるこ  
とも、「沖縄の人々が耐え続けた犠牲に心を寄せてい  
く」とおっしゃられるなど、沖縄のたどった苦難の歴  
史に深く思いを寄せていただきました。沖縄訪問が11  
回にもわたり、常に沖縄のことを気にかけていただ  
いているお気持ちに対し、天皇陛下御在位三十年記念式  
典など、機会あるごとに、私から県民を代表して感謝  
の思いをお届けできればというふうにかかりとつない  
でいきたいというふうに思っています。

2 知事の政治姿勢について  
(1)雑誌「通販生活」インタビュアーにおける発言につ  
いて

【知事答弁】  
「沖縄県と政府とのつき合いにも当てはまるでし  
ょう。後ろ手にナイフを持ちながら、もう片方の手で握  
りつぶす」との発言の真意について

【知事答弁】  
後ろ手にナイフを持ちながら、もう片方の手で握手  
を求めている対話は成り立たない。両手を差し出して握  
りつぶす。誰と対話をするときでも、そこから始めた  
いとは私には思っていない。政府とのつき合い方は始め  
のころから、両手を差し出して握手をした対話は始まるこ  
とが重要である。私の考えを述べたことがインタ  
ビュアーとして記事になっているということをご理解を  
いただきたいと思います。

【知事答弁】  
「米軍基地は沖縄の経済と民主主義をフリー  
ズ(凍結)させている存在だ」との発言の真意につ  
いて

【知事答弁】  
沖縄の米軍基地は、人口が集中する中南部都市圏に  
おいて、市街地を分断する形で存在している。計画的  
な都市づくりや産業基盤の整備、この経済活動の制約

となつている一方、那覇新都心地区や桑江・北前地区な  
ど基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基  
地経済の効果を大きく上回っている。戦後73年を経た現  
在もなお、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故  
の発生等、県民は過重な基地負担を強いられ続けている。  
さらに、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県  
外移設を求めるといった県民の民意を顧みず、政府は理立  
工事を強行している。そのようなことから、民主主義と  
経済をフリーズさせている、米軍基地はそういう存在に  
見られているということをお話したもので、県外・国外に  
移設をしてくださいということをお話したもので、イン  
タビュアーに答えたものと御理解ください。

【知事答弁】  
2)今般の県民投票は直接民主制ではなく間接民主制の  
枠内での投票であり、結果における法的拘束力は有しな  
いことへの認識について

【知事答弁】  
今回の県民投票は、間接民主制の欠陥を補完する直接  
請求制度により、県民から制定請求され、法律に基づく  
手続を経て行われたものである。県民投票は、投票結果  
に法的拘束力はないが、これまでに実施された他の自治  
体での住民投票においても、その後の政策決定に大きな  
影響を与えてきたものと認識している。

3 沖縄振興策について  
(1)課題「沖縄振興計画」への向け、これまでの振興策の「成果  
と課題」の具体的な理論的根拠の整理について

【企画部長答弁】  
沖縄振興策の展開により、社会資本の整備や、観光  
情報通信関連産業の成長など、着実に発展を続け、県内  
総生産は復帰直後の4千5百92億円から、平成27年度は  
4兆1千4百16億円と約9倍に増加。1人当たり県民所  
得は昭和47年度約44万円から平成27年度の約2億17万  
円と約50倍伸び、平成30年の完全失業率は3.4%、有効求  
人倍率は1.7倍となり、復帰以降最高となっている。  
一方、一層の県民所得の向上、離島振興、子供の貧困解  
消、基地負担の軽減、地位協定の抜本的見直しなどの重  
要課題も残されており、残り3年となる沖縄21世紀ビ  
ジョン基本計画の総仕上げに向け、各種施策に全力で取  
り組むこととしている。

【商工労働部長答弁】  
(2)アジアの成長力を県経済へ取り込むビジョンにお  
いて、台湾との経済連携を構築していく方向性について

【文化観光スポーツ部長答弁】  
(3)先島地域(八重山・宮古)における、観光振興の潜在  
力を引き出すための方向性について(インフラ整備の拡  
充を含めた)

【文化観光スポーツ部長答弁】  
平成27年度に離島訪問客のニーズに合致した観光コン  
テンツや情報を発信するため「離島」マーケティング

戦略事業一を実施し、各離島の誘客戦略の方向性を示  
すビジョンを設定した。八重山圏域については、希少  
な動植物や島ごとに異なる多様な文化を生かし、宮古  
圏域については、地球環境に配慮したエコアイランド  
としての特性やホスピタリティを生かすこととして  
いる。  
今後とも空港や港湾などのインフラの整備促進に努め  
るとともに、離島の魅力を引き出す施策に取り組み  
いく。

【文化観光スポーツ部長答弁】  
(4)観光目的税(宿泊税)の離島住民への配慮について

【文化観光スポーツ部長答弁】  
観光目的税の導入には、去る1月の観光目的税制度  
の導入施行に関する検討委員会の分科会において、修  
学旅行に係る宿泊行為を課税免除とすること、使途に  
ついては、持続可能な観光地づくり、利便性・満足度  
の向上、受け入れ体制の充実強化、県民理解の促進  
のための取り組みに充てるという基本的な考え方が取り  
まとめられ、3月に予定されている同委員会の提言を  
踏まえ、観光目的税制度の詳細を定めることとしてお  
り、離島住民への配慮についても具体的な使途事業選  
定の際に検討したい。

【知事答弁】  
(1)防炎行政について

【知事答弁】  
国内各地に設置されている海底ケーブル式地震・津  
波観測システムについて、国主導により整備されてい  
る。文部科学省は南海トラフ地震に備え、宮崎県沖か  
ら四国沖にかけて南海トラフ海底地震津波観測網を平  
成31年度に着工する予定と聞いている。南西諸島域に  
おいて、海底ケーブル式地震・津波観測システムは設  
置されていないことから、九州知事会等を通じて、事業  
主体となる国へ早期整備について働きかけていきたい。

【文化観光スポーツ部長答弁】  
(2)防災時観光避難民に対応する防災備蓄の早期対応  
について

【文化観光スポーツ部長答弁】  
平成26年度、観光危機管理の基本的な対応を明ら  
かにした沖縄県観光危機管理基本計画、翌年度に基  
本計画を具体化した同実行計画を策定した。同計画  
に基づき、国、  
市町村、観光  
関連事業者等  
と連携して、  
観光客にも配  
慮した必要な  
量の備蓄また  
は迅速に調達  
できる体制の  
整備を促進す  
る必要がある

沖縄県議会一般質問動画アーカイブです。対象：県民の方  
YouTube  
YouTubeチャンネル登録より  
沖縄県議会(平成31年、第2回定例会)一般質問  
2019年2月29日(月)

沖縄自民党会派 YouTubeチャンネル  
議会の動画配信で視聴できます





（前項よりつづき）

ことから、防災担当部署や市町村、観光事業者等に  
対し、必要な量の備蓄が行えるよう働きかけていき  
たい。

【知事公室長答弁】  
（3）防災時における自衛隊、在沖米軍との連携構築に  
ついて  
県と自衛隊との連携について、沖縄県地域防災計  
画に定める「自衛隊災害派遣要請計画」等に基づき、

1、天災地変、その他の災害に際して、人命または  
財産の保護のため、必要がある認められる場合に  
2、災害に際し、被害がまさに発生しようとして  
いる場合、3、市町村からの災害派遣要請がある場合  
に、知事は自衛隊の災害派遣を要請してきた。在沖  
米軍との連携について、沖縄県地域防災計画に定め  
る米軍との相互応援計画等に基づき、毎年の防災訓  
練等を通じ被害想定を共有し、適切な連携方法を検  
証している。

【知事公室長答弁】  
（4）県消防防災ヘリコプターの先島地域、大東島地  
域への対応及び各自自治体からの消防隊員派遣人員費の  
市町村の負担について  
県消防防災ヘリコプターについて、活動範囲を全県域とし  
ており、災害時に、先島、大東地域での活動も視野  
に入れていた。消防隊員派遣人員費については、41市  
町村での案分による負担を考えており、例として沖  
縄県消防指令センターの人員費案分方法を紹介する  
とともに、先島、大東地域において、自衛隊との連  
携を想定していることから、負担軽減の必要性につ  
いても説明してきており、具体的な案分方法につ  
いて41市町村による整備推進の合意形成後、市町村間  
の協議によることとなるが、協議が円滑に進むよう  
情報提供を行うなど積極的に関与していく。

【保健医療部長答弁】  
（5）防災時における離島医療態勢について  
保健医療部長が本部長とする県災害医療本部の指  
揮のもと、保健所長を地域医療本部長とする地域災  
害医療本部を設置し、医療機関及び避難所等での医  
療ニーズの把握、市町村との連絡調整などの業務を  
行っていくこととしている。離島において傷病者が  
発生した場合などは、県内及び県外の災害派遣医療  
チームの派遣、ドクターヘリや自衛隊等による災害  
拠点病院への急患搬送などの医療救護活動を実施す  
ることとしている。

【子ども生活福祉部長答弁】  
（1）県と県警との情報共有協定の現状と今後の課題に  
ついて  
平成19年に福祉保健部と警察本部生活安全部との  
間で、児童虐待事案に対して緊密に連携し対応を図  
ることを目的とした協定書を締結した。協定に基  
づき、泣き声通報で所在の特定ができないケース  
や顔面、頭部への身体的虐待等の事案について、児  
童相談所から県警察へ情報提供を行っている。今般  
の児童虐待死亡事案を受け、全国的に児童相談所と  
警察との間の情報共有のあり方が議論された。国にか  
いて、双方で共有すべき事案が明確化された。このか

ら、協定書の見直しについて県警察と協議を進めて  
いる。  
（2）加害者への厳格な刑事責任追及における県警の取  
り組みについて  
平成30年の児童虐待事案の事件検挙率は7件7人、  
対応別で身体的虐待5件、性的虐待2件、罪種別  
傷害罪5件、児童買春・児童ポルノ禁止法違反1件、  
準強姦等罪1件となっている。  
児童虐待は早期発見が困難で、県警察としては児  
童相談所、学校、病院等の関係機関と情報共有を  
行い、児童虐待事案の早期発見に努めている。そ  
の上で、児童虐待事案の早期発見の場合、児童の安全  
の直接確認、児童相談所への通告、一時保護の働き  
かけなどを行うとともに、児童相談所の対応状況も  
踏まえつつ、積極的に事件化を図ることとしており、  
特に児童の生命、身体が脅かされているよう  
な事案を認知した場合は、本部捜査員を警察署に派  
遣するなどして、捜査態勢を強化し、あらゆる法令  
の適用を視野に法と証拠に基づき、加害者の刑事責  
任追及を厳正かつ適切に行うこととして取り組んでい  
く。

【農林水産部長答弁】  
（1）上賀ブランド肥育牛の増産、養豚増産態勢への取  
り組みについて  
魅力ある地域ブランド牛の促進を図るため、肉用  
牛肥育素牛導入支援事業により、県産雄牛を利用し  
た肥育素牛を導入する農家により、肥育牛舎の建  
設を支援するなど、生産基盤の強化による肥育牛の  
増産にも取り組んでいる。養豚については、豚改良  
推進事業等により、県家畜改良センターからの種豚  
等を八重山地域の農家へ供給し、養豚の増産を支援  
している。引き続き、生産基盤の強化を図るとも  
に、肥育牛及び養豚の生産振興に努めていく。

【農林水産部長答弁】  
（2）石垣市食肉センターの HACCP 準拠施設整備へ  
の取り組みについて  
八重山食肉センターは、離島地域における食肉生  
産の安定と衛生的な食肉処理を行うため、沖縄食肉  
価格安定等特別対策事業により、事業費25億円をか  
け HACCP 対応可能な施設として平成26年度に完  
成・稼働している。同センターについて、HACCP  
P 認証取得に向け取り組んでいる。引き続き、関係  
機関と連携し HACCP など施設の衛生管理の高  
度化に向け、必要な支援を行っていく。

【農林水産部長答弁】  
（3）HACCP で処理した食肉の海外輸出への取り組  
みについて  
食肉を海外に輸出する場合、二国間で取り決めた  
衛生要件を満たし、必要に応じて相手国の査察や施  
設認証を受け、委がある。国際基準である HACCP  
C P の取得は、国からの施設認証に有利となり、  
海外輸出の促進につながると考えている。八重山食

肉センターにおいては、HACCP 認証の取得に向  
けた取り組みを行っているところで、沖縄県畜産物  
輸出促進協議会における県産畜産物の海外輸出促進  
への取り組みについても支援を行っており、引き続き  
関係機関と連携し認証取得や海外輸出促進を支  
援していく。

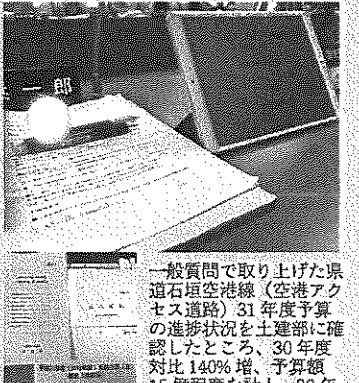
【農林水産部長答弁】  
（4）豚コレラ、口蹄疫等家畜伝染病の徹底した防疫に  
ついて  
コレラや口蹄疫など、家畜伝染病の防疫対策は、  
ウイルス感染経路の遮断と農場での侵入防止が重要  
と考えている。動物検疫所と農場での侵入防止の関  
係機関や畜産農家と連携を密にし、1、空港、港の  
水際防疫の徹底、2、農場へ立ち入り、衛生管理の  
点検、指導、3、地域単位での防疫実動演習の実施  
4、防疫資材の備蓄などを実施している。家畜保健  
衛生所では、畜産農家に対し消毒の徹底と家畜の健  
康観察、異状発見時の早期通報等、指導を強化して  
いる。引き続き、家畜伝染病の侵入及び蔓延防止対  
策に万全を尽くしていく。

【農林水産部長答弁】  
（5）獣医師増員への具体的な取り組みについて  
獣医師増員に基づき国が策定した基本方針に即し、  
県の獣医療体制整備計画を策定し、平成32年度まで  
に15名の産業動物獣医師の確保を目標にしている。  
県内の産業動物獣医師数は13名、安定的な獣医師確  
保のため、1、産業動物獣医師確保対策事業による  
獣医師修学資金の給付、2、獣医師関係大学訪問による  
県への誘導、3、インターンシップの積極的な受け  
入れなどを実施している。引き続き、関係機関と連  
携し獣医師の確保に取り組んでいく。

【農林水産部長答弁】  
（7）八重山地区における水産振興について  
高度衛生管理型荷さばき場の整備の必要性につ  
いて  
沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、離島の特  
色を生かした産業振興と、新たな展開を図るための  
水産業の基盤整備に取り組んでいる。平成29年5月  
八重山漁業協同組合が中心となり策定した、浜の活  
力再生プランによると31年度以降に高度衛生管理型  
荷さばき施設の整備に向け、検討を行うとされてい

る。今後とも、本プランに基づく施設整備の要望  
を踏まえ、支援について検討していく。  
（2）陸上における養豚施設整備の必要性につ  
いて  
八重山地区で、陸上の種苗供給施設において、  
モズクの種類つけやイトハタの中間育成を行って  
おり、平成30年モズク生産量約2千3百トン、ヤ  
イトハタ生産量約30トン。陸上養豚施設の整備に  
ついて、地元の要望を踏まえ検討していく。  
【農林水産部長答弁】  
（8）離島児童生徒の大会派遣等に係る補助拡大（業  
器等備品搬送費）について  
これまで中高生に対し、離島から本島での県  
大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に派  
遣費を助成している。平成31年度、離島から本島  
への派遣費を増額し、助成できるよう予算案計上  
している。大会参加に伴う楽器等備品搬送費が保  
護者の負担となっていることを承知している。こ  
れらの経費を含め派遣費の支援のあり方につ  
き、さまざまな観点から研究していきたい。

ickUP!



県が2月15日、内閣府馬場審議官による沖縄振興策予算についての勉強会が行われた。八重山三市町、宮古島市、多良間村を合わせた、先島地域で、国のたいパイブで予算措置を継続する必要があります。

【農林水産部長答弁】  
（10）我が党の代表質問との関連について  
自衛隊は、多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸、不発弾処理や災害救助など、県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考  
えている。一方、自衛隊の島嶼配備について、我が国の安全



議会質問登壇での地元新聞報道記事

【企画部長答弁】  
今年度から、沖縄振興のための各種施策や特別措置等についての検証作業に着手している。沖縄振興特別措置法の延長に向けて、次年度以降、これらの検証作業や新沖縄振興戦略等を踏まえ、新たな沖縄振興のあり方等を総合的に検討しながら、国との調整等を進めていきたい。

【企画部長答弁】  
今年度から、沖縄振興のための各種施策や特別措置等についての検証作業に着手している。沖縄振興特別措置法の延長に向けて、次年度以降、これらの検証作業や新沖縄振興戦略等を踏まえ、新たな沖縄振興のあり方等を総合的に検討しながら、国との調整等を進めていきたい。

【一般質問の所感】  
県民投票結果への関心が高い時期の定例会一般質問であったが、現在重要な県政の課題は次期沖縄振興政策へむけた具体的な沖縄の取り組みであると考えている。

【一般質問の所感】  
県民投票結果への関心が高い時期の定例会一般質問であったが、現在重要な県政の課題は次期沖縄振興政策へむけた具体的な沖縄の取り組みであると考えている。

【一般質問の所感】  
県民投票結果への関心が高い時期の定例会一般質問であったが、現在重要な県政の課題は次期沖縄振興政策へむけた具体的な沖縄の取り組みであると考えている。

# 沖縄県議会報告



沖繩県議会  
第4回定例会  
一般質問  
(6月27日)  
要旨報告

定例県議会において、一般質問を行った答弁の要旨を報告いたします。

1 知事の政治姿勢について  
①八重山諸島に対する知事のチムグクルの心について  
5月13日与那国島で50年に一度の観測史上記録的大雨時における知事の対応について  
【知事公室長答弁】  
大雨警報発表時刻をもって沖縄県並びに八重山地方本部の災害対策準備体制をとり、要員を配備するとともに同日朝の幹部会議で知事を含め情報共有を図った。その後も随時担当部局から三役へ報告を行うとともに、知事からの指示により、農業振興統括監は関係部局の職員を派遣し被害状況の調査を行った。

知事から、翌14日昼、与那国町長へ電話にてお見舞いと被害確認を行い、町長から人身被害はないことと町で被害状況の確認をし、報告をすることとしてしっかり対応していく旨知事から伝えた。

【農林水産部長答弁】  
与那国町における農林水産関係の被害額は、農業用施設等約1億3850万円。農業用施設等については災害復旧事業等による速やかな復旧に努めており、8月には災害査定を受け、年度内の復旧に向け取り組んでいく。

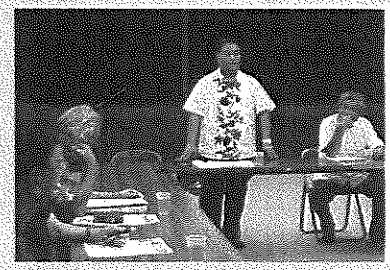
【土木建築部長答弁】  
木施設の被災については、県施設で田原川の護岸県道と那国島線の擁壁が損壊しており、与那国町施設は町道帆安線、町道サンニ又台線等ののり面崩壊が発生している。

現在、県及び与那国町において、災害復旧の工法等を検討しており、今後、災害査定や復旧工事を行うこととしており、早期の復旧に向け取り組んでいるところである。

## 政務活動



観測史上最大の大雨を記録(3時間 276.5mm)した与那国島へ、5月17日西銘衆議院議員と共に現地入りし状況を確認。床上浸水・河川氾濫・製糖工場操業停止による千トン余のサトウキビ収穫ができない農家の皆さんの二次被害等、外間町長より被害状況の聴取と今後の対策の在り方等々、様々な現状と課題を確認しました。



5月23日、石垣市北部地区における地域医療及び課題について、伊原間公民館にて、北部地区の公民館長や地域の皆さまと意見交換を行い、県立八重山病院付属伊原間診療所の現状と今後について等、今後の最善の方策などについて話し合いました。

(2)尖閣諸島に対する知事の基本的認識について  
尖閣諸島へ執拗に自説を主張する中国の領土的野心における、たび重なる中国公船の領海侵犯等圧力事案に対して知事としての明確な姿勢について  
【知事公室長答弁】  
日本政府は、尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配しており、尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していないとの立場をとっている。

沖繩県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものである。

去る6月22日には河野外務大臣に対し、尖閣諸島周辺海域をめぐる状況により、宮古・八重山地域の住民に不安を与えることのないよう、同諸島周辺の領海・排他的経済水域における安全確保について要請した。

5月24日の中国公船による尖閣諸島事案に関する5月31日の知事発言内容を6月17日に知事みずから撤回した真意について  
【知事答弁】  
5月31日の定例記者会見における私の発言は、中国公船による領海侵入を許容するものではなく、不測の事態を回避し、事態をエスカレートさせないとの趣旨であった。

冒頭、尖閣諸島が我が国の領土であるということをまず述べているが、「中国公船がパトロールしているのに故意に刺激するようなことは控えないければならない」との発言は、尖閣諸島周辺海域が日本の領海ではないとの誤解を与えかねるものであることから、その言葉、発言を撤回させていただいた次第です。

尖閣諸島は、我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、沖縄県としても同様と考えている。またその認識は一にすまぬものである。尖閣諸島をめぐる問題については、平和的な外交対話を通じて一日も早い解決が図られるように、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えている。

(3)米軍基地問題に関する万国津梁会議について  
当会議の有用性と実効性及び会議答申内容を踏まえての具体的な政策的出口戦略について  
伊当会議の委員の選定理由、選定基準について  
【知事公室長答弁】  
米軍基地問題に関する万国津梁会議では、沖縄の置かれていた厳しい状況や国際情勢の変化を踏まえた上で、在日米軍の駐留のあり方、海兵隊を初めとした在沖米軍の駐留の必要性等を再点検する中で、在沖米軍基地の整理縮小に向けた議論を行っている。委員の選定に当たっては、このような議論を行う方を選定し、専門的な知見から御意見をいただいた方を当選した。知事への最終的な報告がいつになるのかは現時点では未定ですが、いただいた御提言や御意見については、知事・副知事による調整を経た上で、県の政策や取り組みに反映させていきたい。

ウ当会議を非公開とした意図について、また今後開かれ予定なのかについて  
【知事公室長答弁】  
米軍基地問題に関する万国津梁会議については、自由闊達な議論、忌憚のない意見交換を行う観点から、第1回会議において委員相互に確認を行った上で、非公開とすることを決定している。会議結果につきましては、事務局において議事概要を作成公表することとしており、第1回会議の議事概要については、去る6月17日に県ホームページで公表を行った。

【文化観光スポーツ部長答弁】  
県の附属機関等の会議の公開に関する方針では、附属機関等の会議の公開・非公開については、当該附属機関等または当該附属機関等の長が決定することとなっております。万国津梁会議の各会議の公開・非公開に関する基本的な考えとしては、テーマによって公開できると判断されるものについては公開し、有識者等委員の方々から自由な議論が適当と判断されるものについては、非公開となる可能性もあるものと考えている。

前項よりつづき

2次期沖繩振興計画について  
(1)次期沖繩振興計画へ向けた現行計画の総点検に  
ア総点検における政策骨子概要及びその理論的整理  
について(経過説明含む)  
【企画部長ア・オ一括答弁】

県では、沖繩21世紀ビジョン基本計画に基づき  
実施してきた各種施策や沖繩振興特別措置法等に  
規定する各種制度について、成果や課題等を検証  
するため総点検作業を行っており、今年度中  
沖繩振興審議会における審議を経て、今年度中  
に総点検報告書として取りまとめることとしてお  
り、総点検の結果や新沖繩発展戦略を踏まえ、新  
たな沖繩振興の骨子案を取りまとめ、次年度に新  
たな振興計画の骨子案を取りまとめ、沖繩振興審  
議会の審議とあわせて、市町村や経済団体等から  
広く御意見を伺いながら検討してまいります。

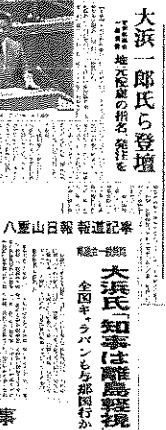
イ次期沖繩振興計画に盛り込む、特に重要な政策課題の  
抽出について(現行政策の深掘り含む)  
【企画部長答弁】

これまでの沖繩振興諸施策の推進により、本県  
の社会経済は好調を維持しておりますが、県民所  
得の向上等はまだまだ十分ではなく、自立型経済の  
構築は、なお道半ばにある。また、深刻な子供の  
貧困の問題や離島の条件不利性の克服、米軍基地  
問題の解決、基地返還跡地の利用など、沖繩の特  
殊事情から派生する固有課題の解決も図る必要が  
ある。県では、沖繩21世紀ビジョン基本計画に基  
づく各種施策等について、成果や課題等を検証す  
るため総点検作業を行っており、この中で、新  
たな沖繩振興のあり方については、総点検の結果  
や新沖繩発展戦略を踏まえ検討を進めていきま  
す。

ウ次期沖繩振興計画において国境離島地域の国土保全へ  
の重要性に鑑み、中核離島(石垣島・宮古島)及び  
周辺離島における政策提起の重要性について  
【企画部長答弁】

本県の離島は、我が国の領空・領海、排他的経  
済水域の保全に貢献するなど、国益上重要な役割  
を担っている。離島においては、その遠隔性、狭  
小性、散在性に起因する、教育環境や就労の場  
の不足による若年者を中心とした構造的な人口の流  
出、住民の高齢化、産業振興のおくれなどの共通  
の課題に加え、宮古島や石垣島においては、人手  
不足や受け入れ環境整備の遅れなど、新たな課題  
が出てきているものと認識している。新たな課題  
県としては、離島住民が住みながら島で安心し  
て暮らし続けられる環境づくりに向け、次期沖  
繩振興計画においても、離島地域の振興に引き続  
き重点的に取り組んでいきたいと考えている。

八重山毎日新聞 報道記事



沖繩振興特別措置期限後の重要な政策課題について NHKニュースで報道されました。

議会質問登壇でのマスコミ報道記事

大浜一郎氏ら登壇

大浜氏知事は離島振興  
に注力する意向を表明  
【記者 全国キャラバン隊員ら

沖繩の自立経済構築への目標値とすべく、県内  
総生産及び1人当たりの県民所得、県財政の自主  
財源比率、人口規模、県内産業構造等の推計ビジ  
ン策定の重要性について  
【企画部長答弁】

沖繩21世紀ビジョン基本計画では、計画達成後  
の社会経済展望値として人口、県内総生産、1人  
当たりの県民所得などの将来推計が示されている。  
現在、県では、これらの主要指標の動向や課題、  
今後の対応方向等について総点検を行っているこ  
ろであり、次年度には、総点検等の結果を踏まえ、  
新たな振興計画の社会経済フレームを検討するた  
め、人口規模、経済及び産業に関する将来推計を  
進めていきたいと考えている。

オ現行振興計画の性情論、振興予算一括計上不要  
論及び知事の提起である中国府の提唱する広域  
経済圏構想(一路の沖繩)の活用、自治州的な一  
国二制度思想を次期沖繩振興計画へ重要なエッセ  
ンスとして盛り込む政策議論が総点検においてさ  
らされていくことについて  
【企画部長ア・オ一括答弁】

【商工労働部長答弁】  
先ほど企画部長が答弁したとおり、県では21世  
紀ビジョン基本計画に基づき、実施してきた各種  
施策等について成果や課題等を検証するため、総  
点検作業を実施している。一方、一路一構想の  
沖繩の活用については、21世紀ビジョン基本計画  
に盛り込まれていないことから、総点検作業の対  
象となっていない。

3八重山地域の医療体制についてお伺いします  
(1)八重山病院を中核医療機関とする離島医療のあ  
り方について  
ア離島医療は県における政策医療であるとの基本  
的認識について  
【保健医療部長答弁】

採算性の面から民間医療機関では対応が困難な  
離島などの地域において、医療機関を設置し、医  
療提供体制を確保することは、地方公共団体の使  
命であると考えている。

イ1次医療と2次医療、3次医療の地域医療機関  
及び当該自治体との連携体制強化について  
【保健医療部長答弁】

八重山地域においては、急性期機能を担う県立  
八重山病院を中心として、県、竹富町及び与那国  
町が設置する僻地診療所や民間医療機関が連携を  
図り、1次及び2次医療を確保しております。地  
域で提供することが困難な、専門性の高い、高度  
特殊な3次医療については本島の病院へ搬送する  
など、今後とも、八重山地域の医療提供体制を確保  
するため、地域の医療機関及び市町村との連携強  
化に取り組んでまいります。  
ウ八重山圏域、多良間島からの緊急患者移送及  
び災害時の対応として大型ヘリポートを八重山  
病院に近接して整備する重要性について  
【知事公室長答弁】

緊急患者搬送については、石垣市が整備・運用す  
る現ヘリポートは、県立八重山病院に近接した場  
所に設置されており、患者を迅速に病院へ搬送す  
る上で、十分なスペースを有した施設であると認  
識している。一方、大規模災害の発生時に活動す  
るヘリに対応可能なヘリポートについては、内閣  
府が定めたガイドラインの中で、広域防災拠点に  
備えるべき機能として位置づけられている。今後は、  
広域防災拠点として必要となる一定のスペースは、  
海抜、交通アクセス等を考慮した既存の公共施設  
を候補としつつ、石垣市との協議を通じて拠点を  
選定し、適切な施設の確保に努めていく。

エ八重山病院の現場医療実態において妥当な定員  
であるかの認識及び医師の負担軽減のためのコメ  
ディカル職種人員の充実配置の重要性について  
【病院事業局長答弁】

病院事業局では、職員定数について、県立病院  
の役割、地域の医療提供体制、経営への影響、国  
の医療制度改革の動向等を総合的に勘案し、関係  
機関と調整しながら配置している。八重山病院の  
コメディカル職については、平成24年度からこれ  
まで、リハビリテーション機能の強化等の目的  
で、理学療法士、作業療法士等22名を増員する  
など、必要な人材を配置してきたところであり、  
引き続き適切な定数の配置に努めてまいります。  
4八重山圏域における県発注公共工事について  
(2)公共事業の分離・分割発注への配慮について

【土木建築部長(1)(2)一括答弁】  
県発注工事においては、県内企業への優先発注  
及び県産品の優先使用基本方針に基づき、工事の  
規模や手持ち工事の状況等を勘案した上で、可能  
な限り地元企業に配慮して指名等を行っている。  
また、可能な限り離島・分割発注を行うことも  
地元企業が施工困難な工事は、共同企業体方式に  
より受注機会の確保に努めている。引き続き、八  
重山圏域を含めて地元企業に配慮した発注を行っ  
ていきたい。

(3)建設物価、労務単価等及び離島地域特有の必要  
経費への配慮について  
【土木建築部長答弁】

県は、予定価格の設定に当たっては、最新の資  
材単価及び労務単価を適用しており、市場単価も  
実勢価格に乖離が見られる場合は、適宜見直し  
等を徴取することとしている。また、離島の工事  
において、遠隔地からの労働者で対応せざるを得  
ない場合に、旅費や宿泊費等の追加分の経費につ  
いて、実績に応じて設計変更できる取り組みを実  
施している。引き続き、離島地域の価格動向を注  
視し、適正な予定価格の設定に努めていく。

【一般質問所感】  
尖閣諸島への中国の圧力に対し、知事には明確  
な抗議の意思の確認が見られないのは残念である  
また、領海侵犯事案に対しては、瞬時に知事へ伝  
える危機管理体制が未整備なのは、極めて重大な問  
題である。  
島軽視の姿勢は絶対に認められない事である。  
次期沖繩振興計画もその内容について深く確認す  
る必要がある。  
離島医療体制についても改善すべき点は多くある  
事からこれからも問うていく。

次期沖繩振興計画に向け  
て真剣に取り組む  
べき時期であり、  
辺野古一辺倒の政  
治パフォーマンス  
に終始すべきでは  
ない。



台風9号通過後の被害調査実施の様子

あらゆるアプローチから県政を  
調査・追求し正して参ります。  
皆様の忌憚のないご意見・ご要  
望を大浜一郎にお寄せください。

ポストイング配布割り当て資料

字別人口及び世帯数統計いしがき 平成29年度 第40号

区 分		世 帯 数	男	女	世帯配布割り
登野城	登野城	4,509	4,740	4,662	1,529
	嵩田	68	72	68	23
大川		1,780	1,748	1,816	604
石垣		1,933	1,891	1,988	656
新川		4,093	4,333	4,382	1,388
美崎町		346	248	239	117
新栄町		1,330	1,340	1,294	451
浜崎町		610	587	603	207
八島町		135	172	152	46
名蔵	名蔵	172	173	155	58
	元名蔵	37	39	39	13
崎枝		73	75	77	25
川平	川平	393	363	323	133
	大嵩	7	8	7	2
	仲筋	8	6	6	3
	吉原	149	151	124	51
桴海	米原	79	80	79	27
	富野	8	8	13	3
	大田	18	13	16	6
	伊土名	36	36	28	12
平得	平得	1,265	1,393	1,372	429
	開南	37	49	41	13
真栄里	真栄里	2,438	2,609	2,636	827
	於茂登	29	32	27	10
大浜	大浜	1,473	1,694	1,717	500
	磯辺	239	305	303	81
	川原	103	137	120	35
	三和	18	18	19	6
宮良		816	893	929	277
白保	白保	755	792	808	256
	大里	61	54	52	21
桃里	星野	81	79	89	27
	伊野田	75	78	69	25
	大野	6	6	2	2
伊原間	伊原間	101	99	96	34
	明石	69	70	64	23
平久保	久宇良	14	12	13	5
	吉野	1	1	0	0
	平久保	37	38	35	13
	平野	26	21	19	9
野底	栄	45	40	45	15
	下地	64	69	71	22
	兼城	24	29	24	8
	多良間	24	22	20	8
総 数		23,585	24,623	24,642	8,000

(注) この人口は、住民基本台帳人口である。(外国人含む)

資料：市民課

※2020年2月末現在の最新統計情報(石垣市担当課確認)でポストイングを委託







WEB 465ead3bcb7526cfe95abae5f90e533  
2019年05月27日 09:23

領収書  
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 大浜一郎様

金額

THE SUM OF : ¥ 20,340 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311458320800
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年05月22日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社  
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
OOHAMA ICHIROU 様	5月27日(月)	石垣	沖縄(那覇)	JTA812	特便割引3-タイプC(クラス J)	¥9,820
	5月28日(火)	沖縄(那覇)	石垣	JTA609	特便割引3-タイプC(クラス J)	¥10,520
合計金額						¥20,340

5/27 石垣⇒那覇 9,820 円に

Jシート (1,000 円) 含まれる為差し引く 8,820 円

5/28 沖縄⇒石垣 10,520 円

〃

Jシート (1,000 円) 含まれる為差し引く 9,520 円

旅費 18,340 円

年 月 日	令和1年5月27日			
要 請 先	土木建築部長			
対 応 者	土木建築部長 土木建築部関係・担当職員			
参 加 者	沖縄県電気管工事業協会八重山部会/石垣管工事業協同組合 八重山電気工事業協同組合			
要請等の趣旨	八重山圏域における土建部発注の公共事業(電気管工事・機械整備工事)の 分離発注地元企業最優先に関する要請			
日程・内容	月日(曜日)	時 間	要請先等	内 容
	5/27日	13:15~	石垣→那覇	
		16:00~	県庁ロビー集合	
		16:30~	土木建築部	要 請
	5月28日	12:05~	那覇→石垣	
	<b>【内容】</b> 今年度発注工事における地元業者最優先への対応 工事区分の分離・分割発注への配慮の要請への同行(地元選出県議として)			
成果及び所見	<b>【成果及び所見】</b> 八重山地域において公共事業の地元業者の受注は、地域業者の育成、 雇用環境改善へ重要な事である。 地元への発注工事においては特段の配慮があつて当然だと考える。 今後とも地域経済を支える業者育成の為にも発注の有り方を要請していく			
備 考				





№ 053668

領 収 証

沖縄県事務所 様

金額	百万	千	円
		7	1420

(内消費税 )

上記の金額正に領収致しました

但し 商品代として (内容はレシートの通り)

令和 7 年 9 月 16 日

印  
紙



マイクマン石垣店  
石垣エスエスグループ

本社 沖縄県石垣市真栄里262番地の1  
TEL 0980-82-1000  
FAX 0980-82-0200

取扱者サイン

FAX用インクフィルム

1,420 円



